



支援期間

9月から2月までの6ヵ月間

応募申請書

宗像市ホームページから申請書、宣誓・同意書をダウンロードし、下記申込先までメールにてご提出ください。※詳しくは募集要領をご確認ください。

申込先メールアドレス

宗像市産業政策課  
sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp  
※件名に「宗像市伴走型創業支援プログラム応募申請書」と表記してください

ホームページ



◀ WEBページはこちら

参加者募集!

創業者のための  
6ヵ月集中  
プログラム

令和8年度 宗像市 伴走型創業支援事業

募集締切

令和8年

6月/30日 [火]

宗像市で創業したい方  
新たな事業に  
チャレンジしたい方を  
強かにサポートします!



本プログラムのPOINT

POINT 01

約6ヵ月間、専門家によるフォローアップで、創業の準備や事業計画のブラッシュアップがしっかりできます。

課題の明確化

ビジネスプランの最適化

経営ノウハウの習得

POINT 02

コワーキングスペース fabbit 宗像の会員としてオフィス利用することができます。(令和9年3月末まで)



POINT 03

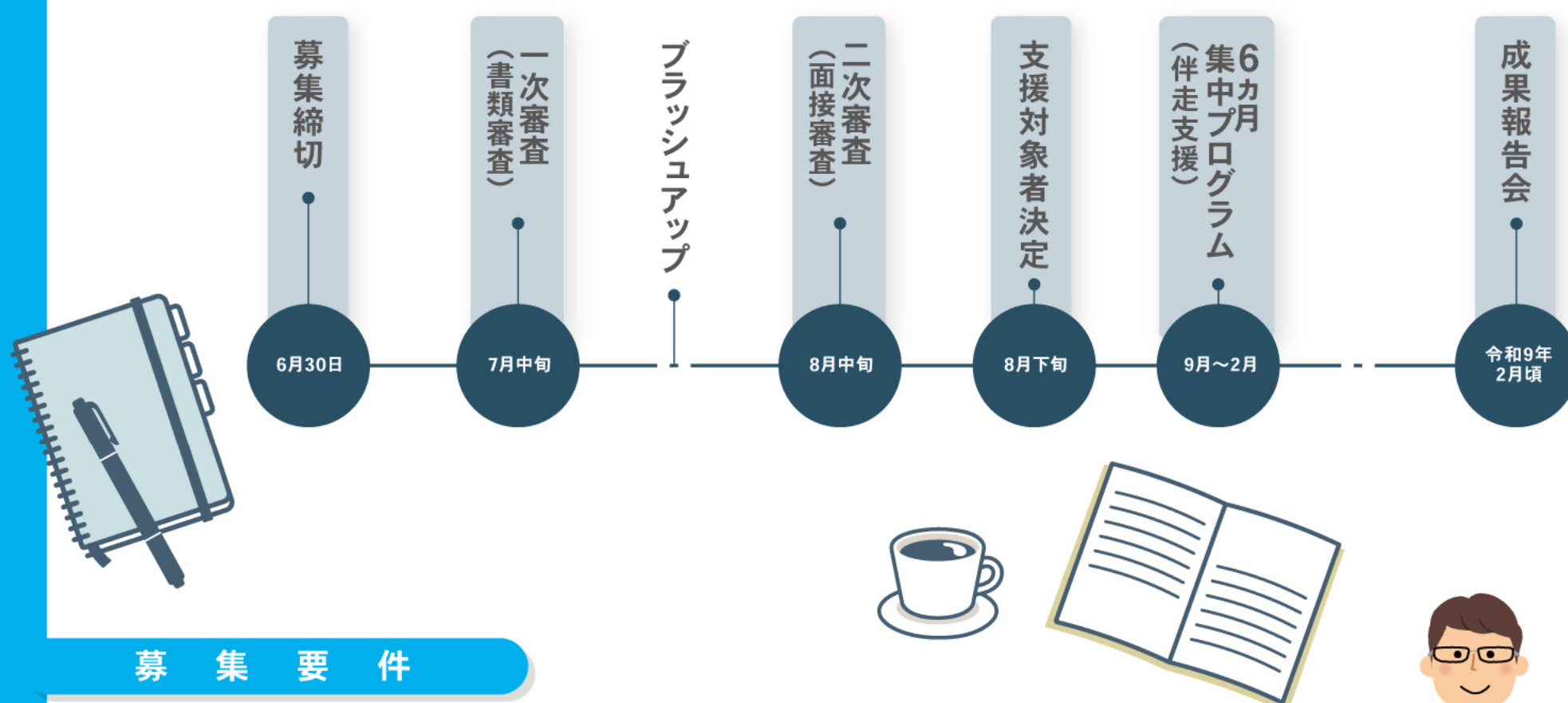
本事業の二次審査参加者は、福岡県が実施する「福岡よかところ起業支援金」の補助対象者要件の一部に該当します。



宗像市が抱える課題の解決や地域経済の活性化に繋がる革新的なビジネスプランを有する起業家からの事業計画を募集し、一次審査(書面審査)及び二次審査(面接審査)を実施して、支援対象者を決定します!支援対象者として認定された方は、事業計画のアドバイスを受けながら、専門家による伴走支援を受け、創業のスタートダッシュを  
きることができます! ※支援対象者は2者程度を予定しています。



## スケジュール(予定)



## 募集要件

以下の要件全てを満たす方(法人の場合は法人の代表者が伴走支援対象者となります。)

- 宗像市内に事業所・店舗等を有し、事業を実施予定(実施済)の方
- 次の①または②に該当する方
  - ① 令和9年3月31日までに起業予定の方または令和8年4月1日時点で事業を開始した日以降5年を経過していない中小企業者<sup>※1</sup>
  - ② 既に起業している場合、令和9年3月31日までに新分野進出や新事業展開に挑戦する中小企業者

<sup>※1</sup> 中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に該当する方とします。



## 注意事項

- 詳細は募集要領をご確認ください。
- 提出書類は返却致しませんのでご注意ください。
- 応募された内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合、応募者の責任で解決してください。
- 一次審査を通過したビジネスプランについては、「応募者」、「事業名称」、「事業概要」等を公表する場合があります。
- 応募された内容は、公開される可能性があるため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。
- 伴走支援対象者となった方は、支援期間終了後1年間において、年度終了後、事業の進捗状況について報告をして頂きます。
- 応募資格等への違反または、虚偽の事実があった場合には、失格あるいは認定を取り消しとする場合があります。
- ビジネスプランの内容について、法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。
- 応募の段階で、他のビジネスプランコンテストの受賞や補助制度の採択を受けている場合、同一内容での応募はできません。
- 「福岡よかこ起業支援金」の申請にあたっては、別に要件がありますので、詳細については福岡県中小企業振興センターへご確認ください。

お問い合わせ/宗像市 産業政策課 商工観光係 tel.0940-36-0037

✉ sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp